



かすがい どこでも アート・ドア

令和5年度 市民メセナ基金活用事業 応募要項

《応募要件》

- ①市内の教育機関、福祉団体、地縁団体または民間団体で、商業的、宗教的または政治的な宣伝意図がないこと。
- ②市内に会場を用意できること。楽器演奏を伴うアート・ドアの場合、大きな音を出しても支障のない会場であること。(ピアノの有無は問いません。)
- ③上演時間がおおむね 60 分以内であること。
(学校・保育園等で学年・クラス別に 30 分×2 回上演などのご相談は可能です。)
- ④学校・保育園・幼稚園などの教育機関以外の団体については下記の各事項に合致すること。
 - ・酒類の提供を伴わないこと。
 - ・「市民メセナ基金」の広報宣伝活動に協力すること。
 - ・団体に所属している人以外にも、広く地域の方々が参加できるよう配慮すること。(派遣先団体の関係者のみを対象とした懇親会や祝賀会等は派遣の対象にはなりません。)

※アーティスト派遣の決定通知後に、上記要件に反する事案が判明した場合、派遣を取りやめる場合があります。

《決定までの流れ》

- ①「学校」「保育園・幼稚園」「地域団体・福祉団体等(その他)」の3種類に応募をカテゴリ分けし、それぞれ抽選により派遣決定優先順位を決定します。
- ②各カテゴリの上位から順に派遣日を決定します。
- ③かすがい市民文化財団若手音楽家支援事業の登録アーティストと、落語、日本舞踊の合計7団体の中から各応募団体に割り振ります。
※これまで応募時に希望するアーティストを伺っていましたが、今回より、これまでの派遣実績や会場の広さ、参加人数などを考慮の上、財団側でアーティストの割り振りを行います。特にこのアーティストを呼びたいという意向があれば、派遣申込書の「その他希望」の欄にご記入ください。
- ④決定後、3月下旬に各応募団体に結果を通知します。
- ⑤応募多数の場合、派遣できない場合もありますのでご了承ください。

裏面へ続く

《経費負担》

- ①アーティストの派遣費用(出演料・交通費)は市民メセナ基金を活用し、かすがい市民文化財団が負担します。派遣先団体の費用負担はございません。
- ②その他の費用(会場使用料、印刷物作成費等)は各派遣先団体でご負担をお願いします。

《申込方法》 申し込みされる団体によって方法が異なります！

①学校・保育園・幼稚園

⇒受付はインターネットで行います。かすがい市民文化財団のウェブサイト、または右の QR コードより申込フォームを開いてお申し込みください。



②上記以外の地域・福祉団体等

⇒別紙「どこでも アート・ドア 地域・福祉団体等 派遣申込書」に必要事項をご記入の上、下記申込先にメール、郵送、または直接持参してください。

※初めて申し込みを行う団体は、団体の活動実績がわかる資料を申込書とともに提出してください。

申込先・お問合せ

〒486-0844 春日井市烏居松町 5-44 文化フォーラム春日井2F

かすがい市民文化財団「どこでもアート・ドア」係

TEL 0568-85-6868 FAX 0568-82-0213

MAIL jgs@kasugai-bunka.jp

WEB www.kasugai-bunka.jp

営業時間 午前 9:00～午後 9:30／月曜休館 ※祝休日の場合は翌平日)

《備考》

①令和5年度の各カテゴリ別派遣予定回数はおおむね下記の通りです。

- ・幼稚園・保育園 8～10回
- ・地域団体・福祉団体等 8～10回
- ・学校(スクール・アート・ドアを含む) 18～20回

②毎年9～10月は「敬老の日」に関連したイベントへのアーティスト派遣希望が多くなる傾向があります。派遣希望日が重なった場合は抽選上位の団体から確定することになります。9～10月以外の時期に実施することもご検討ください。

③ピアノ演奏を伴う演目において、ピアノが無い会場で実施の場合は演奏者側で電子ピアノを持参します。

④かすがい市民文化財団では「どこでも アート・ドア」に限らず、春日井出身・在住など地域とつながりをもった様々なアーティストの紹介を行っています。「抽選に漏れてしまった」「応募期間を過ぎてしまった」といった場合も、ご相談に応じておりますので、お気軽にお問い合わせください。なお紹介の場合、原則として出演料は派遣先よりアーティストに直接お支払い頂きます。